

令和4年度年報発刊にあたって

ここに、令和4年度に当研究所の各研究員が行った検査・監視・調査研究の成果等を取りまとめた京都府保健環境研究所年報第68号（2023年）をお届けいたします。

2019年に中国から発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は瞬く間に世界中に拡がり、歴史上希なパンデミックとして発生から4年が経過し、ようやく日本においてもこの原稿を執筆している時点では落ち着く気配を見せていますが、一方でインフルエンザや咽頭結膜熱（プール熱）が急増し、日本全国で猛威を振るい、休校になる学校も多くありました。京都府においては当研究所が感染症の発生動向をつぶさに監視し、将来発生するかもしれない新興感染症に備えた検査監視体制を整備しています。

昨年の国内で私自身の記憶に残る出来事を振り返ると、感染症では新型コロナの「五類」への引き下げとサル痘、スポーツでは侍ジャパンのWBC世界一と大谷翔平フィーバー、そして阪神タイガース日本シリーズ優勝、文化では中央省庁の移転にともない文化庁が京都で業務開始、社会では大学運動部の覚醒剤大麻所持と「大麻グミ」などの薬物問題、芸能会社の性加害問題などなど、良いことも良くないことも沢山ありました。さらに「永遠の化合物」と言われている有機フッ素化合物（PFAS）の問題があります、4000種類以上あるとされ、日常生活で使用する多くの製品に使用されています。例をあげればフッ素加工された焦げないフライパンや防水スプレー、泡消火器などに含まれています。自然界では分解しにくいいため水質への影響や人への毒性も懸念されており、日本では水質管理目標設定項目として分類され、その暫定目標値がPFOS及びPFOAの合算値で1リットルあたり50ナノグラム以下と定められました。世界的には廃絶や使用制限が始まっています。今後日本においてもこの問題をきちんと整理してゆかねばなりません。

当研究所は京都府民の健康と安全を守るために日々最新の技術を取り入れ、迅速かつ正確な情報提供に努めております。令和4年度の年報ですが、食品科学分野から「魚類加工食品中に含まれるヒスタミンをはじめとする7種アミン類のLC-MS/MS分析」、大気分野から「GC-MS/MSによる酸化エチレン分析法の検討」と「粒子解析ソフトウェアの大気中アスベスト濃度測定への適用の検討」、そして放射線分野から「大山測定所における積雪深と空間γ線線量率との関係について」、また水質分野は「高病原性鳥インフルエンザ発生時の防疫措置に用いられる陽イオン界面活性剤の吸光光度法の改良」の五編を掲載することができました。本年報をご高覧いただき、忌憚のないご意見・ご批判をいただければ幸いに存じます。

令和6年1月

京都府保健環境研究所 所長 藤田直久